28年度 国民健康保険税（国保税）の税率などを改定しました

国保税を改正する条例が、3月の28年第1回市議会定例会で可決されました。

今回の改正では、地方税法などの改正に則して、課税限度額や低所得者に対する軽減措置の見直しを行うほか、30年度からの国保の広域化に向けた対応として平等割額の切り下げを行いました。その上で、増え続ける医療費などに対応するため、税率などの引き上げを行い、医療分・後期高齢者支援分・介護分を合わせて、調定総額約1億5000万円の改定を行いました。これにより加入者1人当たりの平均で年額4262円の引き上げとなります。

医療費の伸びに国保税収が追い付かない厳しい財政運営が続いています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国保の財政状況

国保財政は、国や都などの公費による負担と、加入者の皆さんから納めていただく国保税によって支えられています。高齢化の進展や医療技術の高度化などを受け、支出は年々増加する一方で、近年の厳しい経済状況や被保険者の減少を受け国保税収は年々減少しています。そのため国保は極めて厳しい財政運営を強いられており、国保会計は、一般会計からの赤字繰り入れ（26年度決算では、4億9000万円）と、国保事業運営基金（貯金）の取り崩しにより保たれています。

改定の内容

市では、ジェネリック医薬品の使用促進や、特定健診の受診率向上、柔道整復などの受診適正化などを通じて医療費の抑制に取り組んでいますが、その取り組みを上回る規模で医療費は年々増加しており、今年度も約9500万円の増加が見込まれています（左上表1参照）。その他、被保険者の減少などを含めた財源不足は、約1億6500万円に上り、国保制度の運営を維持するため国保税率などを改めました（上表2参照）。

課税限度額については、負担能力に応じた保険税負担を求める国の方針に従い、昨年度に引き続き引き上げを実施しました。具体的には、医療分・後期高齢者支援分をそれぞれ2万円引き上げ、全体の課税限度額を、85万円から89万円に引き上げました。一方、低所得者に対する保険税軽減の見直しでは、経済動向を踏まえて2割と5割の軽減判定所得を引き上げました。さらに、30年4月からの国民健康保険の広域化に向けて、現在の所得割・均等割・平等割の3方式による課税から、平等割の無い2方式へ変更する必要があるため、平等割額を3分の1切り下げました。

なお、今年度の予算編成に当たっては、一般会計からの法定外繰り入れを約8億8718万円、国保事業運営基金（貯金）から1億6000万円の投入を行い、改定幅の抑制と財源不足を補いました。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎470・7733へ。

表1　保険給付費の推移（一般分）

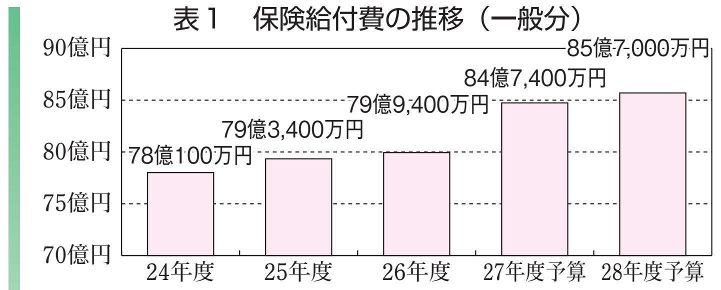

表2　税率等改定表

	年度	所得割率	均等割額	平等割額	課税限度額
医療分	27	4.42％	2万5,800円	6,800円	52万円
	28	4.71％	2万9,200円	4,400円	54万円
後期高齢者支援分	27	1.90％	1万600円	2,700円	17万円
	28	1.91％	1万1,600円	1,800円	19万円
介護分	27	1.43％	9,000円	4,500円	16万円
	28	1.56％	1万1,400円	3,000円	

東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）を策定しました

都と特別区および26市2町は、都市計画道路を計画的・効率的に整備するために連携しながら、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた「事業化計画」を過去3回にわたり策定し、事業の推進に努めてきました。

現行の「区部における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」と「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」は27年度までの計画としており、第四次事業化計画では、より効率的な道路整備を推進していくため、区部と多摩地域を統合した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」を策定しました。

今回の整備方針では、今後10年間（28～37年度）で優先的に整備すべき路線として都全体で320区間（約226キロメートル）を選定しました。

市では、左図の通り都施行2区間、市施行4区間の計6区間を選定しました。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を計画的に進めていきます。

また4月1日から、これまで優先整備路線以外を対象としていた建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大します。

整備方針は、都ホームページ（http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kiban/tokyo/iken_kohyo.html）、都民情報ルーム（都庁第一庁舎3階）、都と市区町の窓口でご覧いただけるほか、同ルームで販売する予定です。販売については都都市整備局街路計画課☎03・5388・3379へ問い合わせてください。

詳しくは市道路計画課道路交通計画係☎470・7768へ。

東久留米市　都市計画道路網図

戦没者等の妻の皆さんへ 特別給付金の手続きはお済みですか

「戦没者等の妻に対する特別給付金第二十七回い号（200万円）」の請求手続きは、6月13日（月）で終了します。まだ請求手続きがお済みでない方は福祉総務課（市役所1階）で早めに手続きを行ってください。

詳しくは同課福祉政策係☎470・7741へ。

「特定保健指導業務委託」の公募型プロポーザルを募集します

「東久留米市国民健康保険加入者への特定保健指導」に係る公募型プロポーザル（企画提案）を募集します。

参加を希望する事業者は、市ホームページに掲載の公募型プロポーザル実施要項などに沿って、4月27日（水）までに申し込んでください。

詳しくは健康課特定健診係☎477・0013へ。

「東久留米市緑地保全計画」を策定しました

市では、環境審議会委員・公募市民などで構成した「東久留米市緑地保全計画検討委員会」を設置し検討を重ね、「東久留米市緑地保全計画」（素案）を策定しました。また、同素案に対するパブリックコメント（ご意見）を募集して、皆さんから寄せられた意見を反映し、「東久留米市緑地保全計画」（以下「保全計画」）を作成しました。

保全計画は、「東久留米市第二次緑の基本計画」に位置付けた重点施策の一つである「雑木林の保全と活用」の具体的な施策として、「緑地保全計画の策定と保全」を目的に策定しています。

保全計画では、緑地の保全優先度評価を行い、優先度の高い地区から法令や条例・要綱などに基づく基幹的な制度の活用など、公有地化を含めたさまざまな施策を総合的に実施することにより、市内の貴重な緑地を保全することを目指しています。また、「東久留米市第二次緑の基本計画」に基づき「優先度の高い雑木林の確保」の施策を進めるための指針として、保全計画を活用していきます。

保全計画は市ホームページのほか、環境政策課（市役所5階）、市政情報コーナー（同2階）、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館でご覧いただけます。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

市民伝言板

会員募集

◆寿（ことぶき）社交ダンスクラブ　毎週土曜日午前9時～正午、中央町地区センターで。会費年3500円。60歳以上の方、初心者講習会も同じ時間に行っています。詳しくは関沢☎471・3947へ。

◆ノルディックウオークを楽しむ会　毎週水曜日と第2・第4土曜日の午前10時～11時半、落合川周辺で。会費1回500円。レンタルポール代1回500円。初心者歓迎。JNA公認インストラクターが指導します。詳しくは長浜☎090・5204・3190へ。

◆カラオケ（ひまわりクラブ）　月2回。水曜日午前10時～正午、東部地域センターで。入会金1000円、会費月2000円。プロの作曲家が歌の基礎から親切に指導。初心者歓迎。見学可。詳しくは滝沢☎473・6295へ。

◆料理（男の食卓）　第1・第3水曜日の午前9時～午後2時、西部地域センターで。会費1回500円他。初心者歓迎。60歳以上の方。詳しくは伊藤☎476・7997へ。

◆女声合唱（コーロ・ソルジェンテ）　月3回。水曜日午前10時～正午、生涯学習センター他で。会費月5000円。一緒に合唱を楽しみませんか。見学歓迎。詳しくは佐藤☎475・3241へ。

催し

◆大震災復興支援40周年記念発表会（東久留米親睦唄おう会）　5月15日（日）午前10時開演、生涯学習センターで。入場料無料。地域の歌謡ファンの競演です。ぜひお越しください。詳しくは安尾☎464・5593へ。

◆ときめきダンスパーティー（社交ダンスサークルポニー）　4月22日（金）午後1時半～4時、市民プラザホールで。参加費500円。すてきな曲で男女リボンもお相手します。トライアル・ミキシングあり。詳しくは小山☎474・3152へ。

◆講演会「医薬品の正しい知識と使い方」（慶應義塾東久留米三田会）　4月23日（土）午後2時半開演（2時15分開場）、成美教育文化会館1階ギャラリーで。入場料無料。医薬品の持っている情報について学び、医薬品を適切に使いましょう。詳しくは田島☎090・2247・3914へ。

◆第12回わんぱく相撲東久留米場所（東久留米青年会議所）　5月15日（日）午前9時半受け付け開始、第七小学校で。参加費無料。小学生を対象とした、わんぱく相撲を開催します。詳しくはツジ☎090・3333・5497へ。

柔道整復師や鍼灸（しんきゅう）師・マッサージ師の施術に関する照会にご協力ください

市では、医療費適正化への取り組みとして、国民健康保険被保険者が国民健康保険を使って施術を受けた場合に施術内容の点検を行っています。施術内容を確認するため、文書で問い合わせることがありますので、負傷部位や施術内容、施術年月の記録、領収書などを保管し、確認の文書が届いた方は、ご協力をお願いします。

この業務はガリバー・インターナショナル株式会社が、市の委託を受けて行います。

詳しくは保険年金課国民健康保険係☎470・7733へ。

高崎市と「地域間交流に関する協定」の更新「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました

締結した協定書を掲げる高崎市の富岡市長（左）と並木市長

市と群馬県高崎市榛名地域（旧榛名町）は、昭和61年10月に姉妹都市の盟約を交わして以降、榛名町の高崎市合併を経た後も地域間交流と形を変えながら、30年にわたり教育・文化・産業・スポーツなど、多くの分野において市民交流が活発に行われてきました。

これまで培ってきた信頼関係と交流を将来にわたって継続していくため、3月29日に高崎市役所で両市長の署名による協定の更新が行われました。

また、新たに「災害時における相互応援に関する協定書」の締結を行い、災害が発生した場合に、応急措置や復旧について相互に応援することとしました。

市では、両市が培ってきた信頼関係をさらに推進するとともに、今後もより一層地域の活性化に向けた交流を行っていきます。

詳しくは地域間交流についてが生活文化課☎470・7738、災害時における相互応援についてが防災防犯課☎470・7769へ。

「認知症介護者家族会」を開催します

認知症の高齢者を介護する家族の方、日々の不安や心配事などを気軽に話しに来ませんか。対象の地域を確認し、担当の地域包括支援センターに申し込みの上、ご参加ください。参加費は100円（茶菓子代など）です。

◎中部地域に居住の方

【対象】本町、幸町、中央町、南沢、学園町、ひばりが丘団地、南町、前沢一～三丁目

【日時】5月9日（月）午後1時～2時半

【会場】中央町地区センター第3会議室

申し込みと詳しくは中部地域包括支援センター☎470・8186へ。

東京都子育て支援員研修（第1期）の受講者を募集します

保育や子育て支援分野の事業に従事する上で必要な知識や技術などを習得する「子育て支援員」を養成する研修（地域保育、地域子育て支援、放課後児童、社会的養護の各コース）の受講生を募集します。

詳細は都福祉保健財団ホームページ（http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien/）または都ホームページ（http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/katei/kosodateshieninkensyuu.html）をご覧ください。

詳しくは同財団福祉人材養成室子育て支援員担当☎03・3344・8533へ。

植物（ウメ・モモなど）の病気の原因となるプラムポックスウイルス調査を実施します

農林水産省と都の職員（職員証を持参）が、5月9日（月）～20日（金）に目視などにより、市内のウメ・モモなどの「ウメ輪紋ウイルス（プラムポックスウイルス）調査」を行います。

ウイルス感染の疑いがある場合、所有者の了解を得た上で、葉を採取しますので、ご協力をお願いします。

※プラムポックスウイルスは、人や動物には感染しません。また、感染している果実を食べても健康に影響はありません。

詳しくは都農業振興事務所☎042・548・4881、または農林水産省横浜植物防疫所国内検疫担当☎045・285・7135へ。

ゴーヤとアサガオの種子の無料配布とグリーンカーテンコンテストの開催

ゴーヤとアサガオの種子を無料で配布します。ゴーヤやアサガオを育ててグリーンカーテンを作ってみませんか。

ゴーヤとアサガオの種子の配布

【配布開始日】4月15日（金）午前9時から

※なくなり次第終了。

【配布場所】環境政策課（市役所5階8番窓口）

【配布数量】各200袋（1人1袋。10粒程度入り）

グリーンカーテンコンテストの開催

地球温暖化対策の一環として、夏の省エネルギーを普及・啓発するため、「第3回東久留米市グリーンカーテンコンテスト」を開催します。

【応募資格】28年4月1日以降、市内の自宅や事業所に、つる性植物（一年草）でグリーンカーテンを作った方

申し込みは8月1日（月）～9月30日（金）に、応募用紙を記入（写真を添付）の上、環境政策課（市役所5階）へ直接持参、〒203-8555、市役所環境政策課宛て郵送、電子メール（kankyoseisaku@ciyt.higashikurume.lg.jp）のいずれかの方法で提出を。

※応募書類および写真は、原則返却しません。

詳細は市ホームページ、または同課で配布する応募用紙をご覧ください。

詳しくは同課☎470・7753へ。

みどり東京・温暖化防止プロジェクト市区町村助成金事業

保存樹木を紹介します⑳

住宅が密集している東京では、ひとたび火災が発生すると周囲の建物に延焼し、被害が拡大する危険性があります。道路や隣地の境界に生け垣や樹木を植えると、水分を含んだ葉・幹・木の根が延焼を防いでくれます。この緑の防災効果は、阪神・淡路大震災でも実証されています。

また、街の美化、空き巣対策、倒壊の恐れがあるブロック塀の代替、防音効果や大気の浄化など、さまざまな利点があります。

市内では、ヒイラギ・ツツジ・サザンカなどの生け垣が多く見られます。他にはツバキ・ナンテンなど、水分が多く葉の厚い植物が生け垣に適しています。

詳しくは環境政策課☎470・7753へ。

【樹種】ヒイラギ
【所在地】下里七丁目

【樹種】ヒイラギ・モクセイ
【所在地】前沢三丁目

スポーツ

【表記の凡例】日日時　場場所　内内容　対対象　定定員　師講師　費費用　持持ち物　注ご注意　他その他　申申し込み　問問い合わせ

◎ジュニア体験クライミング～市体育協会主催

日4月16日、5月14日、6月11日のいずれも土曜日、午後4時半～6時20分　場スポーツセンター　対小・中学生　師市山岳連盟　費無料　申当日直接会場へ　問同協会事務局☎470・2722

◎クライミング体験会～市山岳連盟主催

日4月19日、5月17日、6月21日のいずれも火曜日、午後7時～9時　場スポーツセンター　内トップロープによるスポーツクライミング体験　対高校生以上のクライミング初心者　定先着10人　費各回500円　申当日直接会場へ　問同連盟・藤重☎080・1337・1781

◎初めてのバスケットボール教室（小学生対象）～市スポーツ少年団主催

日4月30日（土）午前9時10分～11時　場スポーツセンター　内基本練習後、ミニゲーム・親子バスケットボールをします　対市内在住・在学の小学生　費800円（保険代）　持上履き、タオル、飲み物　申問4月24日（日）までに同団・有賀☎090・7419・2778へ

◎スポーツセンター指定管理10周年記念イベント「エリック・ワイナイナさんのマラソン教室」（走り方教室）

日5月1日（日）午後1時～3時　場スポーツセンター　対中学生以上　定先着100人　師アトランタ・シドニーオリンピック男子マラソンメダリストのエリック・ワイナイナ氏　費無料　他見学可（当日直接会場へ）　申問4月30日（土）までにスポーツセンター☎470・7900へ

◎第87回ソフトテニス市民大会～市ソフトテニス連盟主催

日①一般の部＝5月4日（祝）午前8時半開会（予備日は5日）②中学生の部＝5月21日（土）午前8時半開会（予備日は28日）　場①が市立テニスコート②が市立・滝山の各テニスコート　内種目は①が男子の部、女子の部、壮年（45歳以上男子）の部②が男子の部、女子の部　対市内在住・在勤・在学・在クラブの方　費①が1チーム1000円②が1チーム500円　申4月29日（祝）までに（必着）、はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・参加種目を記入の上、〒203-0033、滝山1ノ6ノ13、井部誠二宛て郵送を　問同連盟・井部☎475・8279

◎市民ハイキング 新緑の尾根を歩きましょう～市山岳連盟主催

日5月8日（日）午前6時50分に東久留米駅2階改札口前集合（雨天の場合は前日午後7時ごろまでに連絡）　場行き先は奥武蔵の蕨山（わらびやま）。コースは東久留米駅（電車）→飯能駅（バス）→名郷（なごう）→蕨山→大ヨケの頭（おおよけのあたま）→河又（かわまた）（バス）→飯能駅（電車）→東久留米駅。歩行時間は約4時間半　対中学生以上　費800円（保険代）および交通費実費（約2000円）　持弁当、飲み物、軽登山靴、雨具他　申問4月20日（水）までに同連盟・岩田☎042・392・3708（午後7時～8時）へ

◎子どもの体力運動能力向上事業（第1回がタグラグビー、第2回が空手教室）

日第1回　全8回。5月10日～6月28日のいずれも火曜日、午後4時～5時▼第2回　全8回。5月11日～6月29日のいずれも水曜日、午後5時～6時　場スポーツセンター　内運動の楽しさを感じ、以後継続的に運動する意欲につながることを目指します　対運動が苦手で、学校の体育以外で運動する機会のない小学生。第1回が小学1年～2年生、第2回が小学1年～4年生　定各回20人（応募者多数の場合は抽選）　費無料　注ラグビーや空手の技術習得が目的ではありません。第1回と第2回の両方の申し込みは可能ですが、応募者多数の場合は片方とします　申問4月20日（水）までにスポーツセンター☎470・7900へ

◎第4回シニアスポーツ振興事業ユニカール教室

氷上ではなくカーペット上でのカーリングです。適度な運動量で、誰でもすぐに楽しめます。

日全8回。5月11日・18日・25日、6月1日、9月7日・14日・21日・28日のいずれも水曜日、午後1時～4時　場青少年センター　内ルール解説、基本練習、ゲーム　対60歳以上の方　費無料　持運動靴、飲み物　他軽運動ができる服装で　申問体育協会事務局（腰越・松下）☎470・2722へ

◎第17回女子オープンダブルス卓球大会～市卓球連盟主催

日5月15日（日）午前9時半から（9時開場）　場スポーツセンター　内競技方法は、3～4組による予選リーグ戦後、上位1～2位、下位3～4位による決勝トーナメント　費1組2000円　申4月15日（金）～28日（木）に（必着）、参加費（現金書留または小為替）と住所・氏名・年齢・電話番号を記入したはがきを、〒203-8799、東久留米郵便局、山田弘子宛て郵送を　問同連盟・木村☎474・8448または山田☎473・1459

◎第5回市民テニス大会・団体戦～市テニス連盟主催

日5月17日（火）（予備日は24日）　場市立・滝山・小山・上の原の各テニスコート　内種目は団体戦（女子・男子）。1チーム（3ペア）6人以上　対市内在住・在勤・在学・在テニスクールの方　費1チーム6000円　注試合時間・会場などは、後日代表者にお知らせします。申し込み後の返金はできません　申5月4日（祝）までに、郵便振替（00190-2-632369、加入者名・東久留米市テニス連盟）で、通信欄に代表者（郵便番号・住所・氏名・参加種目、在勤・在学の場合は学校名・勤務先）、メンバーを記入の上、参加費を振り込んでください。また連盟役員への直接申し込みもできます　問女子が同連盟・真庭☎476・1554、男子が佐々木☎473・0079（いずれも夜間）

◎ジョイフルファミリーウオーキング

新緑の風薫（かお）る中、家族や友達とウオーキングを楽しんでみませんか。1人でも歓迎です。市役所を起点に、竹林公園、西東京いこいの森公園、南沢緑地など巡るコースです。

日5月21日（土）午前9時に市役所集合。午後1時半終了予定。少雨決行　定30人　費中学生以上200円、小学生以下100円（保険代など）　持昼食　注小学生以下は保護者同伴　他歩きやすい服装で　申問5月13日（金）までにスポーツセンター☎470・7900へ

◎初心者和弓（わきゅう）教室

武道の和弓を通して、礼儀作法を学んでみませんか。

日全6回。6月1日（水）・4日（土）・8日（水）・11日（土）・15日（水）・18日（土）のいずれも午後7時～9時　場スポーツセンター　対市内在住・在勤・在学の18歳以上で6日間参加できる方　費2500円（保険代、施設使用料を含む）　申4月28日（木）までに（必着）、往復はがきに教室名・住所・氏名・年齢・電話番号（返信用にも住所・氏名を書いて）を記入の上、〒203-0011、大門町2ノ14ノ37、スポーツセンター内、市体育協会事務局宛て郵送を　問同事務局☎470・2722